

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 高橋 孝眞

1 日時

平成 27 年 9 月 18 日（金曜日）

午前 10 時 2 分開会、午前 10 時 19 分散会

2 場所

第 2 委員会室

3 出席委員

高橋孝眞委員長、田村勝則副委員長、佐々木順一委員、高橋元委員、菅野ひろのり委員、嵯峨耄朗委員、川村伸浩委員、渡辺幸貫委員、高田一郎委員、吉田敬子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

柳原担当書記、藤平担当書記、瀧澤併任書記、田口併任書記、眞島併任書記、筒井併任書記

6 説明のため出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 委員席の決定について
- (2) 委員長の互選について
- (3) 副委員長の互選について
- (4) その他

閉会中の継続調査について

9 議事の内容

○柳原担当書記 私は、農林水産委員会担当書記の柳原でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、仮委員席を定めたいと思います。委員席の順序は、委員長席の左側の委員長席に近い席を 1 番とし、委員長席の右側の委員長席に近い席を 10 番とするようにしたいと思います。

委員席を定める方法といたしましては、現在着席のままとする方法、抽選による方法などがございますが、いかがいたしましょうか。

〔「着席のまま」と呼ぶ者あり〕

○柳原担当書記 ただいま着席のとおりとの御発言がございましたので、それではそのとおりといたします。

常任委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、渡辺幸貫委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

渡辺幸貫委員、委員長席に御着席をお願いいたします。

〔年長委員渡辺幸貫君委員長席に着く〕

○渡辺幸貫委員 ただいま紹介されました渡辺幸貫です。どうぞよろしく願いいたします。

委員会を開きます前に、当農林水産委員会の担当書記を紹介したいと思います。

柳原担当書記。藤平担当書記。瀧澤併任書記。田口併任書記。眞島併任書記。筒井併任書記。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

委員各位の委員席は、ただいま御着席のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺幸貫委員 御異議ないようでありますので、さよう決定いたします。

これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選の職務を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、指名推選と投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○渡辺幸貫委員 指名推選の声がありますので、互選の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺幸貫委員 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

農林水産委員長に高橋孝眞君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した高橋孝眞君を農林水産委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺幸貫委員 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋孝眞君が農林水産委員長に当選されました。

ただいま当選されました高橋孝眞君が委員会室におられますので、本席から当選の告知

をいたします。

高橋孝眞委員長、委員長席にお着き願います。

〔高橋孝眞委員長、委員長席に着席〕

○高橋孝眞委員長 ただいま皆様方の御推挙により、農林水産委員長となりました高橋孝眞です。皆様方の御協力により委員長の職責を果たしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

引き続き、副委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推選と投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 指名推選の声がありますので、互選の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 御異議なしと認めます。

よって、当職において指名することに決定いたしました。

農林水産副委員長に田村勝則君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した田村勝則君を農林水産副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝眞委員長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田村勝則君が農林水産副委員長に当選されました。

ただいま当選されました田村勝則君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。田村副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○田村勝則副委員長 ただいま御指名をいただきました田村勝則と申します。副委員長として高橋孝眞委員長をしっかりと補佐し、円滑、公平な委員会運営を目指し、頑張りたいと存じますので、委員各位の御協力をよろしくお願ひいたします。

○高橋孝眞委員長 本日は、議員改選後の最初の委員会でありますので、執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、小原敏文農林水産部長を御紹介いたします。

○小原農林水産部長 小原です。よろしくお願ひいたします。

○高橋孝眞委員長 続きまして、立花良孝理事を御紹介いたします。

○立花理事 立花です。よろしくお願ひいたします。

- 高橋孝眞委員長 続きまして、工藤昌男技監兼県産米戦略室長を御紹介いたします。
- 工藤技監兼県産米戦略室長 工藤です。よろしくお願ひいたします。
- 高橋孝眞委員長 この際、小原農林水産部長から、農林水産部の方々を御紹介願ひます。
- 小原農林水産部長 それでは、農林水産部の職員を紹介させていただきます。
 - 上田幹也副部長兼農林水産企画室長。
 - 伊藤千一農村整備担当技監兼農村計画課総括課長。
 - 佐藤順一林務担当技監。
 - 五日市周三水産担当技監兼水産振興課総括課長。
 - 藤本栄二漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長。
 - 佐藤学競馬改革推進室長。
 - 高橋宏弥理事心得。
 - 高橋勉参事兼団体指導課総括課長。
 - 黒田敏彦農林水産企画室特命参事。
 - 中村善光農林水産企画室企画課長。政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。
 - 瀧澤信一農林水産企画室管理課長。
 - 菊池信幸団体指導課指導検査課長。
 - 伊藤仁流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監。
 - 前田一人農業振興課総括課長。
 - 菊池政洋農業振興課担い手対策課長。
 - 高橋昭子農業普及技術課総括課長。
 - 鷲野健二農村計画課企画調査課長。
 - 伊藤栄悦農村建設課総括課長。
 - 高橋昭雄農産園芸課総括課長兼県産米戦略室県産米生産振興監。
 - 松岡憲史農産園芸課水田農業課長。
 - 小岩一幸畜産課総括課長。
 - 村田忠之畜産課振興衛生課長。
 - 佐々木隆林業振興課総括課長。
 - 阿部義樹森林整備課総括課長。
 - 漆原隆一森林整備課整備課長。
 - 伊藤節夫森林保全課総括課長。
 - 山口浩史水産振興課漁業調整課長。
 - 阿部幸樹漁港漁村課漁港課長。
 - 千葉義郎競馬改革推進室競馬改革推進監。
 - 多田繁競馬改革推進室特命参事。
 - 星野圭樹県産米戦略室県産米戦略監。
 - 阿部繁弘海区漁業調整委員会事務局長。

以上をもちまして、職員の紹介を終わります。

○高橋孝真委員長 以上で、執行部職員の紹介を終わります。

次に、当委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続調査については、お手元に配付いたしてあります案のとおり実施することとし、議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋孝真委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、詳細については、当職に御一任願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。